

■ 点検整備方式

新車時無料点検

点 検 整 備 項 目			新車時 1か月点検	新車時 6か月点検	備考
点検箇所		点検項目			
かじ取り装置	ギヤ・ボックス	油漏れ	○		
	パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み		○	「電動式」「ギヤ駆動式」「電動非油圧式」は点検不要
		油漏れ及び油量	○		「電動非油圧式」は点検不要
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	○	○	
		ブレーキの効き具合		○	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	○	○	「モータオンキャリパ式電動パーキングブレーキ」は点検不要
		ホース及びパイプ	○		
	リザーバ・タンク	液量	○	○	
走行装置	ホイール	タイヤの空気圧		○	
		タイヤの亀裂及び損傷		○	
		タイヤの溝の深さ		○	
		タイヤの異状な摩耗		○	
動力伝達装置	クラッチ	液量	○		「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ	○		「レベルゲージが無い方式の自動変速機」は、油漏れ点検にて油量点検を代用 電気自動車、燃料電池自動車のトランスアクスルを含む
	デファレンシャル	油漏れ	○		
電気装置	バッテリー	液量(比重含む)		○	「完全密閉式」「動力用 主電池」「サブバッテリー」は点検不要

点 検 整 備 項 目			新車時 1か月点検	新車時 6か月点検	備考
点検箇所		点検項目			
原動機	本体	かかり具合及び異音		○	
		低速及び加速の状態	○	○	
	潤滑装置	油漏れ	○		「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		油の汚れ及びオイルの量	○	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ	○		「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	冷却装置	水量(新車時6か月点検は、濃度を含む)	○	○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ファン・ベルトの緩み		○	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
装置制御	インバータ	水量	○	○	
灯火装置及び方向指示器		点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷		○	
警音器、窓ふき器		ウインド・ウォッシャの液量及び噴射状態		○	
洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置		ワイパーの払拭状態		○	
室内ウォーニングランプ		ランプの作用		○	
シートベルト		前席シートベルトの損傷・ねじれ		○	
下廻り点検		損傷、オイル漏れなど		○	

点検整備方式(点検整備時期) 法定項目

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所	点 検 項 目		日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
かじ取り装置	ハンドル	操作具合				●	
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み		◇	◆		
	ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷				◆	
		ボ-ル・ジョイントのダ-スト・ブ-ツの亀裂及び損傷			◇	●	
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント				◆	
	パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み及び損傷			●	●	「電動式」「ギヤ駆動式」「電動非油圧式」は点検不要
油漏れ及び油量					●	「電動非油圧式」は点検不要	
取付けの緩み					◆		
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間			●	●	
		踏みしろ及び効き具合	●				
		ブレーキの効き具合			●	●	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	●		●	●	「モ-タ-キャリパ」式電動パ-キングブレーキ」は点検不要
		ブレーキの効き具合			●	●	
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態		◇	●	●	
	リザーバ・タンク	液量	●				
	マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ、及びディスク・キャリパ	液漏れ			●	●	
		機能、摩耗及び損傷				●	
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間			◆	◆	
		シューの摺動部分及びライニングの摩耗		◇	◆	◆	
		ドラムの摩耗及び損傷			◇	●	
	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間			◆	◆	
		パッドの摩耗		◇	◆	◆	
ディスクの摩耗及び損傷				◇	●		

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
走行装置	ホイール	タイヤの状態			◆	◆	
		タイヤの空気圧	●				
		タイヤの亀裂及び損傷	●				
		タイヤの溝の深さ	●				
		タイヤの異状な摩耗	●				
		ホイールナット及びホイールボルトの緩み			◆	◆	
		フロント・ホイール・ハブアライメントのがた				◆	
	リア・ホイール・ハブアライメントのがた				◆		
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷			◇	●	
	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷				●	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期					
			自家用 乗用車等					
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	備 考	
動力伝達装置	クラッチ	ペダル の遊び及び切れたときの床 板とのすき間			●	●	「電気自動車」「燃料電池自 動車」は点検不要	
	トランスミッション及び トランスファ	油漏れ及び油量			◆	◆	「パルサー」が無い方式の自 動変速機」は、油漏れ点検に て油量点検を代用 電気自動車、燃料電池自動 車のトランスアクスルを含 む	
	プロペラ・シャフト及 びドライブ・シャフト	連結部の緩み			◆	◆	「継手部一体型ドライブシャ フト」は点検不要	
		自在継手部のダスト・ブーツの亀裂 及び損傷			◇	●		
	デフレンシヤル	油漏れ及び油量				◆		
電気装置	点火装置	点火プラグの状態			◆	◆	「白金プラグ」「イリウムプ ラグ」「ディーゼル車」「電気自動車」 「燃料電池自動車」は点検 不要	
		点火時期				●	●	「無調整式」「ディーゼル車」 「電気自動車」「燃料電池自 動車」は点検不要
		ディストリビュータのキャップ の状態				●	●	「一体式」「ディーゼル車」「デ ィストリビュータ無」「電気自動車」 「燃料電池自動車」は点検 不要
	バッテリー	液量	●				「完全密閉式」「動力用 主電 池」「サブバッテリー」は点検不要	
		ターミナル部の接続状態				●	●	「動力用 主電池」「サブバッ テリー」は点検不要
	電気配線	接続部の緩み及び損傷					●	「動力用 主電池」は点検不 要

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
原動機	本体	かかり具合及び異音	●				
		低速及び加速の状態	●				
		排気の状態			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		エア・クリーナ・エレメントの状態		◇	◆	◆	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	潤滑装置	油漏れ			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		オイルの量	●				「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料装置	燃料漏れ			◇	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	冷却装置	水量	●				「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		ファン・ベルトの緩み及び損傷			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		水漏れ			●	●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目		点検整備時期				備考	
		自家用 乗用車等					
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
ばい煙悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	プロパイガス還元装置	メーターリングバルブの状態				●	「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		配管の損傷				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	配管等の損傷				●	「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		チャコルキャニスタの詰まり及び損傷				●	「燃料タンク内に設置のチェック・バルブ方式チャコルキャニスタ」はチェックバルブの機能点検により損傷点検を代用 「燃料タンク外に設置のチェック・バルブ方式チャコルキャニスタ」は目視による損傷点検又はチェックバルブの機能点検により損傷点検を代用 「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要 「燃料タンク外に設置のORVR（オンボード・リフューリング・ベーパーリカバリー）方式チャコルキャニスタ」は目視による損傷点検又は詰まり点検で損傷点検を代用
		チェック・バルブの機能				●	「ディーゼル車」「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要 「燃料タンク外に設置のORVR（オンボード・リフューリング・ベーパーリカバリー）方式チャコルキャニスタ」は点検不要
	一酸化炭素等発散防止装置	触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		二次空気供給装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		排気ガス再循環装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		減速時排気ガス減少装置の機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
		配管の損傷及び取付状態				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要

点 検 整 備 項 目		点検整備時期				備考
		自家用 乗用車等				
点検箇所	点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
灯火装置及び方向指示器	点灯又は点滅具合、汚れ及び損傷	●				
警音器、窓ふき器	ウインド・ウォッシャの液量及び噴射状態	●				
洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置	ワイパーの払拭状態	●				
イクボーストパイプ及びマフ	取付けの緩み及び損傷		◇	◆	◆	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
	マフラの機能				●	「電気自動車」「燃料電池自動車」は点検不要
車枠及び車体	緩み及び損傷				●	
その他	車載式故障診断装置の診断の結果			●	●	
運行において異状が認められた箇所	当該箇所に異状がないこと	●				

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用状況が厳しい場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

点検整備方式(点検整備時期) メーカー指定項目

○:メーカー指定項目を示す。

全1頁中1頁

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用 乗用車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
制 動 装 置	ハ イ ド レ ー ム ・ パ ン ク	機能					20万kmごと点検
		ロータ、カップリング、ブレード、ケーシング、エンドカバーの状態					20万kmごと点検 G16E原動機搭載車
		ロータ、カップリング、ケーシング、エンドカバーの状態					20万kmごと点検 M15A原動機搭載車
原 動 機	冷却装置	水量				○	初回は3年目に点検

点検整備方式(交換時期)

全1頁中1頁

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年毎交換 単位:年	走行和 毎交換 単位:千km	
ブレーキホース交換	15	200	
ブレーキフルード交換	2〔3〕		
ブレーキバキュームポンプのブレード交換		200	M15A原動機搭載車
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)		〔100〕	
トランスファオイル交換		〔100〕	
デファレンシャルオイル交換		*1 〔100〕 *2 100〔50〕	フロントデファレンシャルはトランスミッションと一体のため、トランスミッションの項で実施 *1 LSD無車 *2 LSD付車
点火プラグ交換(イリジウムプラグ)		*1 100 *2 200	*1 G16E原動機搭載車 *2 M15A原動機搭載車
エアクリーナエレメント交換		50〔25〕	
エンジンオイル交換	*1 1〔0.5〕 *2 1〔0.5〕	*1 15〔7.5〕 *2 10〔5〕	*1 M15A原動機搭載車 *2 G16E原動機搭載車
オイルフィルタ交換		*1 15〔7.5〕 *2 10〔5〕	*1 M15A原動機搭載車 *2 G16E原動機搭載車
ファン・ベルト交換		*1 100	*1 G16E原動機搭載車
冷却水交換(LLC 注入車)	4〔7〕	80〔160〕	

(注) 1. 〔 〕は点検・交換時期を示す。

2. 〔 〕は初回の交換時期を示す。

シビアコンディション時の条件

シビアコンディション時の条件	
A	悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)
B	走行距離が多い
C	山道、登降坂路の頻繁な走行
D	短距離走行の繰り返し
E	高地走行が多い(標高2,000m以上の高地)(ディーゼル車のみ)
F	長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行(ディーゼル車を除く)

■ 点検整備方式(点検整備時期)

点検整備項目			シビアコンディション時の条件
点検箇所		点検項目	
装置 かし取り	ギヤ・ボックス	取付けの緩み	◇条件A、B、C
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	シューの摺動部分及びライニングの摩耗	◇条件A、B、C
		ドラムの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ディスク及びパッド	パッドの摩耗	◇条件A、B、C
		ディスクの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
装置 緩衝	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷	◇条件A、B、C
装置 動力伝達	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C (ドライブシャフト)
装置 電気	動力用主電池	インテークフィルタの状態	シビアコンディション条件A、B、C
原動機	本体	エア・クリーナ・エレメントの状態	◇条件A、B、C
	燃料装置	燃料漏れ	◇条件A、B、C
エグゾーストパイプ及びマフラ		取付けの緩み及び損傷	◇条件A、B、C

■ 点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	シビアコンディション時の条件
トランスミッションフルード交換(自動変速機付車)	「 」条件A、C
トランスミッションフルード交換(無段自動変速機付車)	「 」条件A、C
トランスファオイル交換	「 」条件A、C
EVトランスアクスルフルード交換	「 」条件A、C
プロペラシャフトグリース交換	「 」条件A、C
デファレンシャルオイル交換	「 」条件A、C
エアクリーナエレメント交換	「 」条件A、C
エンジンオイル交換	「 」条件A、C、D、E、F
オイルフィルタ交換	「 」条件A、C、D、E、F
電動ファンモータ交換	「 」条件F